

第9回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時 令和6年7月18日（木）

10：00～

場 所 ふれあいの里4階中会議室1・2

○佐々木係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第9回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開会いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。進行させていただきます米子市福祉政策課、佐々木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の会議の成立についてでございますが、本日、出席委員は、現時点で15名でございます。清水委員から欠席の連絡をいただいております。米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会設置要綱第5条第3項の規定により、16名の委員のうち過半数の御出席をいただきましたので、本日の会議は成立したことを御報告いたします。

本日の資料を確認いたします。事前送付資料としまして、委員会次第、資料「第1章、計画策定にあたって」が表紙の資料をお送りしております。また、参考資料としまして、各種調査結果に関する資料が1から5の5点、参考資料6として次期計画の取組（案）、この6点の参考資料に加え、第9回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会参加者名簿を当日資料として配付しております。お手元にごございますでしょうか。また、本日の議題で米子市地域“つながる”福祉プラン計画書も御覧いただく予定ですが、お手元にごございますでしょうか。

本日の会議の終了は11時半頃をめどにと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、米子市福祉保健部長、塚田より御挨拶申し上げます。

○塚田部長 皆さん、こんにちは。米子市福祉保健部長の塚田でございます。本日はお忙しい中、本委員会にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。皆様には、日頃から本市の福祉行政に御協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

先日も大雨が降りましたが、そろそろ梅雨明けかなというところで、もうすぐまた暑い日が来るのかなと思っておりますけれども、地域でも様々な行事が、本当に今年度になりまして、いろいろとまた復活してきたり、新しい事業が始まったりということで、盛んになってきているなと感じているところでございます。

前回の委員会以降、またアンケート等もございまして、そういった集計を基に本市の課題などの整理をいたしました。また、今回のプランの骨子案というところも、まだまだ冒頭の部分ということにはなりますけれども、皆様に本日は御説明をさせていただきたいと思いますので、忌憚のない御意見を頂戴いたしますように、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐々木係長 ありがとうございます。

前回、5月1日の推進委員会では、委員改選後、初めての開催でしたので、委員の皆様のご自己紹介をお願いいたしました。

自己紹介の際に不在でした藤吉委員、また、前回御欠席の木村委員より自己紹介をお願いしたいと思います。

○藤吉委員 すみません、自己紹介させていただきます。13番目ですね、書いていただいておりますが、NKCナースングコアコーポレーションの藤吉と申します。昨年からのこの委員会には参加をさせていただいております。主に米子市を拠点に、今、全国13エリアで介護保険外のサービスを提供しております。そのほかですと、5年前からヤングケアラー、10代のうちから家族のケアをされている子どもたち向けの相談窓口であったりとか、場所づくりといったような活動を行わせていただいております。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○木村委員 皆さん、こんにちは。株式会社ラフデッサンの木村と申します。前回は欠席をさせていただきまして、失礼をいたしました。

弊社ではコンサルティング事業もやっているのですが、それ以外に、障がいのある方の一般就労をサポートする就労移行支援事業所の運営をさせていただいております。現在、米子と鳥取の2か所で運営をさせていただいております。今後ともよろしくお願いいたします。

○佐々木係長 藤吉委員、木村委員、ありがとうございます。

それでは、これ以降の議事の進行につきましては、加川委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○加川委員長 皆さん、おはようございます。加川です。

この委員会も本年度2回目になります。計画づくりの2回目かなと思います。まだ計画をつくるのは始まったばかりということになりますので、それぞれ皆さんのお立場から、例えば、こんなメニューとかこんな事業入れてほしいとか、こんな活動があると米子の福

祉なり地域づくりがもっとよくなるのではないかと、そういった意見をまたいただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、議事に入りたいと思います。

その前に、まず、会議の公開、非公開についてです。この会議の内容ですけれども、非公開の情報に当たるものはありませんので公開をさせていただき、かつ議事録を作成してホームページで公表するというについて御承諾いただけますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、お手元の次第の3、議題ですね、1つ目、各種調査結果等から見る米子市の課題について御説明をお願いします。

○佐々木係長 それでは、事務局より議題（1）の説明をいたします。お手元に「第1章 計画策定にあたって」と記載された資料を御準備いただけますでしょうか。今回の委員会では、2次計画における具体的な取組までを報告いたします。次回の委員会では具体的な取組を報告いたします。

それでは、「第1章 計画の策定にあたって」を説明いたします。今回は2次計画であるため、1次計画期間中の出来事を踏まえて改訂を実施いたします。1次計画では、これまで米子市と米子市社会福祉協議会で別々で策定をしていた地域福祉計画と地域福祉活動計画を、今後の地域福祉のさらなる推進のために一体的に策定したことが大きな特徴でした。2次計画においても継続して2つの計画を一体的に策定いたします。

2次計画の策定に当たっては、1次計画期間中である令和2年度から令和6年度の社会情勢の変化、関係法令の施行を踏まえて策定に向かいます。

1次計画期間中の大きな社会情勢の変化として、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行がありました。このことにより、地域課題がより深刻なものとなりました。また、令和3年には改正社会福祉法が施行されて、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備のための重層的支援体制整備事業が始まりました。米子市では総合相談支援センター「えしこに」を開設し、様々な福祉課題を抱えた方へ支援を届ける体制を整備しました。

また、複雑化・複合化する福祉課題の背景には、相談先がない地域における孤独化・孤立化が潜んでいることが、米子市での問題だけではなく、全国的な問題として顕在化してきました。国においては、この問題を解決するために、令和6年4月に孤独・孤立対策推進法が施行されました。2次計画ではこれらの変化に対応し、地域福祉をさらに進めるための内容に改訂いたします。

続いて、2 ページ、3 ページにつきましては、1 次計画と同様に各用語の定義を述べています。

4 ページからは地域福祉に関連する国の動向を示していますが、追加した点としましては、5 ページ目の上段、改正社会福祉法の施行と孤独・孤立対策推進法の施行を追加しています。また、その下では、令和3 年4 月の社会福祉法の改正により重層的支援体制整備事業に関する項目が追加されましたので、その概要について説明をしています。

7 ページ以降につきましては、追加された内容の抜粋になっていますが、重層的支援体制整備事業は重層的支援体制整備事業実施計画に沿って実施されるものですが、1 次計画策定時は社会福祉法の改正前であり、この実施計画を組み込めず、単独での計画として策定しました。2 次計画には当実施計画を含めることとしました。

10 ページを御覧ください。こちらは各個別計画との関係性を示しています。この計画は福祉分野の上位計画に位置づけられ、それぞれの福祉分野の計画と連携したものとなっており、また、そのほかの個別計画とも整合性を取りながら取組を実施していくものとなっております。さらに上位計画である米子市まちづくりビジョンと整合性を図りながら実施していくものとなっております。

ここでは新たに、先ほどの重層的支援体制整備事業実施計画と、令和7 年度に策定予定の米子市こども計画、再犯防止推進計画、成年後見制度利用支援計画を追加しております。

11 ページに各計画の期間について示しています。

続きまして、12 ページは計画策定までの流れを示していますが、この計画は市民の意見を広く聞き取り、それを反映した計画であるため、計画改訂に併せて各種調査を実施し、細かいニーズを抽出しました。この調査の詳細につきましては、25 ページからの部分で詳しく説明いたします。

続いて、13 ページからは各福祉分野の施策の方向性について示しています。各個別計画については、この方向性に基づき実施していきます。

続きまして、15 ページから24 ページにおきましては、本市における各種統計データを載せてあります。本市の人口は令和元年12 月末と比較して3,500 人ほど減少しています。また、その一方で、世帯数につきましては2,200 世帯ほど増加しています。

19 ページには世帯数と1 世帯当たりの人員の推移について示しています。本市では年々世帯数は増加していますが、その一方で、1 世帯当たりの人員が減少しています。また、その下、家族構成別世帯数の割合の推移のグラフより、単独世帯数の部分が増えてい

ることにより、1世帯当たりの人員の減少の背景には単独世帯の増加があることが分かります。

続いて、25ページからにつきましては、各種調査結果を載せています。計画策定に当たり3つの調査を実施し、これらの調査から見えた課題について示しています。

まずは、総合相談支援センター「えしこに」についてのアンケートです。このアンケートは、相談状況や満足度、そして、今後の「えしこに」を運営していくための課題を把握するために実施しました。アンケートは3種類実施しました。1つ目は市民向けアンケート、2つ目は福祉専門機関向けアンケート、3つ目は相談業務に従事する市職員向けアンケートです。

まず、市民向けアンケートの結果からですが、回答者の80%が「えしこに」を知っていました。なお、実際に「えしこに」を利用したことがある方は、回答者全体の約18%でした。「えしこに」を利用したことがある人のうち、約89%が満足度調査で満足もしくはやや満足でした。また、「えしこに」を利用したことがない人に対して、今後、「えしこに」を利用したいと思うかという問いに対して、約33%の人が相談したいと思わない・どちらともいえないという回答でした。その理由としましては、どのようなときに相談したらいいかよく分からない、困り事が解決するか分からない、親身に相談に乗ってくれるか不安といった回答がありました。

アンケートを実施したことにより、「えしこに」を利用したことがあると回答した方は、今後も「えしこに」に期待する体制として、専門機関や関係部署との連携強化と相談対応をする職員の専門性の向上などが挙げられました。また、「えしこに」を利用したことがないと回答した方は、相談することについて不安がある傾向がありました。これを解消するためには、相談の具体例や相談した結果どうなったかなど、相談したことによる効果を広く周知していく必要があることが分かりました。

2つ目の福祉専門機関向けアンケートでは、高齢者福祉に従事する方からの回答が最も多く、また、複数の福祉分野に従事する広い視野を持つ方からの回答も得ることができました。アンケートを実施することで、各福祉専門機関に対して課題が複合化している世帯からの相談が多く寄せられているということが分かりました。また、「えしこに」に対しては、これらの世帯の調整役を期待しているということが分かりました。今後は多機関との協働をさらに充実させ、既存の制度では支援が困難な方への支援を求められているということが分かりました。

3つ目は相談業務に従事する市職員向けアンケートです。市職員向けアンケートより、「えしこに」に対して多機関協働における各機関同士の調整役を期待しているということが分かりました。なお、「えしこに」と連携したケースの抱える課題については、経済的困窮、家族関係、障がい、孤独・孤立の課題を抱えるケースが多く、連携したケース全体の3分の2が複数の課題を抱えていたということも特徴でした。

○礒岩副主任 米子市社会福祉協議会の礒岩です。私から残りの2つの調査について御説明します。

まず、地域団体代表者との意見交換会についてです。資料の28ページから29ページを御覧ください。

令和5年度までに地域福祉活動支援員、現計画ではコミュニティーワーカーと表記されておりますけれども、専門職の方以外にも分かりやすいように、次期計画では地域福祉活動支援員（コミュニティーワーカー）というふうに表記させていただく予定であります。このコミュニティーワーカーが重点的に関わった7地区において、自治連合会や民生児童委員協議会、地区社会福祉協議会、公民館などの皆様に御協力いただきまして、意見交換会を実施しております。地域福祉活動支援員の活動を振り返って、感想や今後の地域活動に必要なことですか、協働したいことについてお話しいただきました。地域福祉活動支援員の関わりによってサロンや子どもの居場所などの新たな活動が生まれ、それに対する肯定的な意見が多く聞かれました。また、地域の中でのつなぎ役となり、様々な団体、個人、企業、行政などを結びつけることにより、地域福祉活動を充実させることができたこと、そして、住民に寄り添って活動する姿勢が評価されています。今後の地域活動については、若い世代を活動に巻き込むために多世代で参加できる活動をしていきたいという意見が多く出ました。

一方、活動者の担い手不足などの課題については継続しておりまして、米子市の進める施策と地域福祉活動がつながり、効率的かつ充実した活動となるよう、米子市、市社協、地域との連携がますます大切になってまいります。地域福祉活動支援員が時には市と地域とのつなぎ役となり、活動を進める必要があると感じています。

続きまして、地域福祉ワークショップについてです。資料の30から31ページを御覧ください。未来を担う若者の代表として、JRC（鳥取県高等学校青少年赤十字）と4つの高校の皆さんに御協力いただきまして、米子市の地域課題について考えるワークショップを行いました。先ほどの意見交換会において多世代交流が必要との意見が多く出ていま

したけれども、高校生の皆さんには多世代交流を促す方法を考えていただいています。祭りや運動会など既存の行事も多く挙げられており、これらが身近なイベントとして定着していることが分かりましたけれども、特に養護学校の生徒さんからは自治会や公民館圏域よりも市全体のイベントについての意見が多く出ておりまして、身近な地域との関わりについては課題を感じたところです。

今回のワークショップは、高校生の皆さんに、地域課題に目を向けて、自分たちにもできることはないか考えてもらうきっかけになりまして、当初の目的であるアイデア出し以上に啓発になったというふうに感じております。また、私たち事務局も、特に養護学校の生徒さんとの関わりを通じて学びの多い内容だったと感じておりまして、計画策定にかかわらずこういった取組は継続していきたいと考えています。

御提案くださった委員の皆様には感謝しております。ありがとうございました。

○佐々木係長 続きまして、33ページ、これらの調査結果より、大きく3つの課題が挙がりました。1つ目は多世代交流・福祉人材の充実について、2つ目は相談支援体制の周知・充実について、3つ目は複合化した課題を抱えた世帯への対応についてです。

多世代交流・福祉人材の充実についてでは、地域団体代表者との意見交換会において、若い世代の地域活動への参加促進についてが1次計画から引き続きの地域課題として挙がりました。現在、地域活動の中心は60代から70代の方が中心となっています。今後は子どもに着目して、地域の活動においても2世代・3世代で参加しやすい活動を実施していきたいと意見が出ました。

また、高校生を対象にしたワークショップでは多世代交流の場の提案が多く挙がり、地域活動への参加を促すためには楽しさを提供することが大きい要素であることが分かりました。そのため、若い世代を巻き込むために地域活動から義務感を取り除くことも必要であり、楽しさをきっかけに地域活動の大切さを伝えていくことが求められています。

相談支援体制の周知・充実について、令和4年4月に総合相談支援センター「えしこに」を開設し、複雑化・複合化した福祉課題に対し相談支援を実施してきました。「えしこに」についてのアンケート調査では、職員数や関係機関との連携の充実を求める意見や、どんなときに相談をすればよいか分からないといった意見が挙がりました。そのため、相談支援体制の拡充を進めると同時に、「えしこに」が担う役割について継続的に周知を図り、広く市民に浸透させていく必要があり、関係機関との連携強化を推進していく必要があります。

複合化した課題を抱えた世帯への対応については、市内の福祉施設で相談業務に従事する福祉専門職を対象に実施した「えしこに」アンケートでは、「えしこに」には課題が複合化している世帯への対応機関の整理や調整や、つなぎ先がない人を受け入れる社会資源の開発、事業所の専門領域外の案件へのサポート、サービスや制度につながらない人への伴走支援を特に期待していることが分かりました。

また、本市職員向けに実施した「えしこに」アンケートでは、本市職員が「えしこに」につないだケースのうち、約3分の2のケースにおいて課題が複合化しているケースでした。つないだケースの抱える課題として最も多かったのが経済的困窮でしたが、その次に家族関係、障がい、孤独・孤立でした。課題を抱えていても相談することに抵抗がある、課題を抱える本人は困っていないくても家族が困っているなどのケースも多く、柔軟に対応していく必要があります。

○谷口主任 続いて、米子市福祉政策課の谷口です。私から34ページ以降、計画の総括について説明をさせていただきます。

前回の第8回委員会で第1次計画、現行の計画の総括を行いました。この34ページのカラフルなグラフは、17の各基本計画内の取組の評価を数字に変換して平均化したものでありまして、令和2年度評価は黒、令和2年から5年度までの総評は黄色で示しています。前回の資料、8回の委員会の資料では棒グラフでしたけれども、それを少し見やすくレーダーグラフにしております。このグラフの黒と黄色の線を見比べることで各基本計画の自己評価の推移を可視化しております。

35ページからは各基本目標及び各基本計画の評価のまとめについて記載をしております。基本目標1のタイトルがあるのですが、その下に青い四角がありまして、この中に記載されているのは現行の第1次計画、この米子市地域“つながる”福祉プランの31ページ、32ページに米子市の課題として、1次計画策定時の米子市の課題としてまとめられているものを抜粋しています。この1次計画をつくったときには、各種データや調査から、この31、32ページにこれらの課題をまとめたのですが、それらを各基本目標でどのように対応してきたかということのを青い四角の下に記載しておりまして、続いて、17の各基本計画の総括を、簡単にですが、記載をしております。というものが35ページから40ページまで続いております。

41ページには、これらの1次計画の評価、検証を踏まえまして、基本目標ごとに現在の課題というのを改めてまとめております。検証した結果、基本目標1では、行政と民間



の協働や福祉分野以外との協働についてさらに実績を積むことが必要、また、身近なところで誰もが日常的に集える場や機会が大切であり、そうした多様な活動がさらに展開されるような体制整備が重要、また、若い世代との協働による地域活動の活性化や多様な方が参加、活躍できる機会の促進が必要、また、近所で気になけ合う意識や支え合う意識を高める働きかけが必要というふうにまとめております。

同じく、基本目標 2 では、チーム制での総合相談支援を円滑な連携の下進めていくことや、各種関係機関ともこれまで以上にネットワークを組んでいくことが必要、また、既存の制度やサービスでは解決が難しい課題について全市的に解決策を検討し、事業化していく仕組みが必要、また、誰もが利用しやすい福祉サービスの推進や対象者の特性に合わせた情報提供など、環境整備の充実が必要、また、困り事を抱えた方の生活基盤の安定を図るための一体的な支援の促進や、成年後見制度の充実などの体制整備が必要とまとめました。

基本目標 3 では、各研修会に参加された方を様々な活動につなげるような体制整備が必要、また、福祉専門職の量と質の確保のために学校や法人、職能団体等との連携が必要、また、全市的に様々なテーマでの福祉教育の推進が必要というふうにまとめております。

これまで説明させていただきましたデータや調査、第 1 次計画の検証からの課題を踏まえ、次期計画策定のための基礎資料としております。

長くなりましたけども、議題（1）の事務局説明は以上です。

○加川委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの課題、御説明いただきましたが、委員の皆様から御意見、御質問いただければと思います。いかがでしょう。

○井上委員 福祉計画の中で、人口減少の問題と、もう一つはやはり今の制度で対応できないというか、孤立・孤独とかそういう人の話があったのですけれども、今の資料とは違うのですが、前からあった 47 ページの重層的な福祉圏域のイメージ図を見ていて、私は今、結構当事者会とか、当事者の人が集まるような取組に、ここ 1 年間、ずっと参加してみたのですけれども、それから、これは 10 年以上前から、発達障がい家族会というのもやっています。そういうのをやってみると分かるのは、結局、結構みんな孤立してるのですけれども、家族持ってる人なども。では、どういう人が集まってくるかというと、大体西部圏域だったんですね。要するに米子で開催、どこで開催しても、例えば鳥取市から来られたりとか、それから松江の方が来られたりとか。当事者会はこことは別のところでや

る、それも境港の人が来られたりとか、淀江の人が来られたりとか。つまり、この４７ページの図を見たときに、この図の中に入っていないとか、この中で孤立してしまっている人がばらばらに点在しているんだなというふうに思いまして、そういう人が重層的支援とか孤立・孤独の対象になっているのではないかとということで、だから、福祉圏域というこのイメージ以外にね、いわゆる既存の制度で対応できない人が重層とか孤立・孤独の対象なのですけど、逆に、既存の福祉圏域のイメージ図から外れている人が、つまり地域から孤立している人が、点在していて、そういう人が集まると結局、町内で集まるのではなくて、西部圏域で集まるとか、そういう形になるのだろうなと。だから、重層的福祉圏域のイメージ図以外に、ここから外れてる人のイメージっていうのを捉えて、では、どういうふうにしていくのかということも必要なのかなというふうに思ったところです。

それから、もう１点、御参考ですけど、今週の日曜日、２１日ですね、発達障がいなどの方の当事者会っていうのがあって、一応オープン参加なので、もし参加したい人があったら、私に直接聞いていただいたら情報提供します。オープン参加なので、ぱっと参加できるので、そういうところにも出てみていただいて、実際、当事者と呼ばれている人がどんなニーズを抱えているのかとか、ただ、当事者会は、別に自分たちの問題をどう解決するかだけ話しているわけではなくて、もっと日常的な、昨日こんなことをしたよとか、そういう話がとても多いので、そういうところにもぜひ参加してきていただいて、生の声を聞いていただくと、計画と若干隙間があるところがあるのですけれどね、ずれみたいなのが、そういうのもきっちり分かってくるのではないかなと思うので。以上でございます。

○今川委員 今川です。今の米子市からの説明の中で、幾つか質問させていただきます。

アンケートの回答なのですが、年齢が偏っているように見受けられます。若い世代の回答が得られなかった理由っていうところを一つお伺いしたいです。

それと、若い世代、いわゆる３０代、４０代の回答が得られなかった、そのときにどのような対応をして回答を得られるように努力をされているのか、もしくは今後、どのような努力をされるのかっていうところ、お伺いしたいです。

あくまでもこの意見については世代が偏っているというところで、皆さんのこの計画の求めているもの、これは米子市全域の誰もがっていうところがかかっていると思うんですね。ただ、そこが反映されていないように思うんです。この計画そのものが、今の段階では偏った年齢層からの回答であれば、これはもう破綻しているようにも思うんです。今後の計画として、ぜひ、もし若い世代、３０代、４０代の案も入れていかなければ、この今、

立てられている計画というのは、誰もがってということとつながりってところにはなかなかないのかなと。そこをどのようにして得ていくのかってということを皆さんで考えていくことが必要なのではないかなというふうに考えました。以上です。

○谷口主任 失礼いたします。今の今川委員からの、アンケートの回答が偏っているんじゃないかという御指摘についてですけれども、このたび「えしこに」のアンケート調査の実施対象としては、できれば「えしこに」を实际利用した方に回答していただきたいなという思いで最初、組み立てましたけれども、なかなかそういった方々に直接アクセスできる手段というものをどうしていくかっていうのを検討していく中で、広く市報等載せて、誰でも、「えしこに」の周知も、「えしこに」をどれだけの市民の方が知られているかというところを調べるということも一つ目的に加えて、市報等で広くアンケートへの回答を呼びかけさせていただきました。

また、このたび世代が偏ってる理由の一つとしては、「えしこに」を紹介してくださる一番の協力者として民生児童委員協議会に御協力をいただきまして、全民生委員さんに各地区でアンケートに回答いただけるように呼びかけをさせていただきましたので、回答者の多くが民生委員さんだったということも一つの要因かなというふうに考えております。

御指摘のように、その結果、若い世代の回答というのは少なかつたんですけれども、我々もどうしたらいろんな方の目に触れて、回答者、回答数を増やせるかなということを検討していく中で、市報やホームページで公開していくということはもちろんですけれども、電光掲示板、デジタルサイネージみたいところに流してみたりとか、あとは、一部ですけれども、スーパーに配布をさせていただいて、持って帰っていただくように工夫をしたり、図書館とか、ハローワークとか、色々な方が訪れるようなところに協力依頼をしたり、あとは市役所の関係部署ですね、そういう窓口にもアンケートを置かせていただくような形で対応したのですけれども、結果としては若い世代の回答が少なかつたということで、それは今後の課題だなというふうに捉えております。

その代わりというわけではないですけれども、このたびワークショップを、高校生をターゲットにといいますか、いろんな生徒の皆さんに御協力いただきまして、若い世代の御意見というのはなるべくそちらのほうから吸い上げるようにしたという形でございます。

○今川委員 御説明ありがとうございます。

それでは、私からの提案なんですけれども、官民連携とあります。ということは、民間企業様に勤めてらっしゃる30代、40代、50代の方々、民間企業、この米子市の中で

お勤めになられていると思うんですね。地域のほうになかなか出てこれない世代でもありますね、一番お忙しい世代です。なので、せっかくでしたら、官民連携を掲げられるのであれば、企業様にも御協力をいただくのがいいのではないかなというのはいっ提案として挙げさせていただきます。

あと、高校生のワークショップなのですけども、これには私たちのような形の居場所でも、いろいろなイベントとして御協力させていただくことも可能ですし、また、これについて実際にやってみたいという方々が、実を言うと私の周りにはいらっしゃるんですね。なので、そういった形で、学校でするっていうことは一つなんですけれども、どうしてもここは行政と民間との縦の線でなかなか連携しづらいところだと思うんですけど、そこが私たちであったりとか、ほかの皆さんのところでもつながり役として、委員の皆さんの立ち位置として、つながり役として動けるのではないかなということが、私の意見として提案させていただけたところでした。以上です。ありがとうございます。

○木村委員 失礼します。ちょっとお話を伺っていて思ったことなんですけど、広報っていうのも一つの、どういう場所に出すとかいうこともすごく大事なのだろうなというふうに思うんですけど、内容として、何でこのようなこと言い出すかという、実際今、私、6年、就労移行支援事業所やっているんですけど、今でもこういう施設があるって初めて知りましたっていう人ってまだいらっしゃるんですよ。ということは、相談場所がここにあるよとか、地域の公民館さんのほうにとか、地域包括支援センターのほうにとか、身近なところにつくったよというふうに広報したとしても気づいてない方もいらっしゃるし、あともう1個、他者から見れば、そりゃ問題だよなって感じられることでも、御本人さんとして困り事と感じていない方って結構いらっしゃるんじゃないかなというふうに思ったんです。相談内容って多分センシティブな部分がいっぱいあるので、全てを公開することはできないと思うんですけど、例えば、「えしこに」にこういう相談がありましたよっていう事例集みたいなのをつくっていくという方向性はどうかかなと思ったんです。先ほど、いろんな場所でそのアンケートの設置をしたりとか、デジタルサイネージとか、色々なことをされているということは伺いましたので、例えばそういう場所に、最初はペーパーでいいと思います、例えばこういう事例がありましたみたいなのをどんどん積み重ねていって、最終的に冊子にして、色々な公民館に置いたり、研修会やったりということで、その冊子にするときには、複合的な相談が多いというお話だったので、例えば困窮、高齢者、障がい者、色々な分野があるじゃないですか。何かタグをつくっておいて、これに当

てはまる相談ですよという、索引で引っ張りやすいようにしたりとかいうことで、これ、うちに似てるけど、これ、相談事なんだな、ちょっと相談してみようかなっていう何かきっかけがないと、動かない人もいるだろうなというふうに感じたので、ほぼ感想ですけど、以上です。

○佐々木係長 木村委員、ありがとうございました。

「えしこに」の周知については、こちらでも課題かなと、アンケートでもありましたので、今いただいた意見というのもひとつ反映させていただければと思うんですけども、事例集につきましては、昨年度の委員さんに対してですけれども、事例集を作成して、お配りさせていただいてます。ただ、その「えしこに」のパンフレットについても、作成はしているんですけども、周知というところで、もう少し広く広げていけたらと思いますので、意見いただきましてありがとうございました。

○加川委員長 これ、重層的支援体制整備事業の全国的にも見られる課題だと思いますけど、いわゆる総合相談をやっているところには、さっき言われたように難しい課題がどんどん来て、解決していくうちに、すごく解決の力がついてくるとか、そこのワーカーさんの力量が上がっていくとかいうことはあるんですけど、大体どこの市町村も総合窓口っていうのは1か所なので、そこの力は、1か所の力は上がっていくんだけど、ほかの、例えば障がいの総合支援法の事業所とか、介護保険のケアマネさんとか子どもの相談、個々でやっているところは、なかなかそういう総合的な課題とか難しい課題を扱う機会がなくて、なかなか市全体の、総合相談の力量は上がってこないっていうのは全国的な課題かなと思いますので、さっき事例集なんかも言われたんですけど、やっぱりそのとおりで、こういう複合的だったり、難しかったり、専門職と地域の人と一緒に解決できたよとかっていう、そういう総合的な取組を米子市のそれぞれというか個々の、いわゆる縦割り、悪い意味で縦割りって言ってるわけじゃないんですけど、障がいたら障がいの事業所、介護の相談事業所の皆さんは、総合相談っていうのは一体何をやっていて、自分たちが困ったら、その総合相談とどういうふうに協力していったらいいかっていうような、何かそういう仕組みだったり、お互いにもうちょっと知るということは大事なかなというように思いました。

ほか、いかがでしょう。

○井上委員 こういう福祉計画をつくったときって、アンケートという指標がよく使われるんですけども、さっき当事者会とかにもずっと出てみたって言いましたけど、結局ここで支援対象として見られている、伴走的支援が必要な人の実態とか実感っていうのはアン

ケートでは出てこないと思うんですよね。だから、アンケートっていうのは広く意見を聞くというやり方ですけど、そうではなくて、少数派で困っている、例えば疎外感とか孤立感を抱えてずっと生きてきたような人の体験談とか経験談を、具体的な例を、何例か挙げていくと、より分かりやすいかなと。なので、伴走支援とか、総合相談とか、かなり抽象的な話は出るんですけど、じゃあ、実際当事者の人が何が困ってるのかとか、そこら辺が具体的になかなか見えてこないのですよ。だから、どっちかいうと、近所の人とか、それから支援者とか、行政から見た困った人の話になってしまい、困った人って思われている人がどういうふうに思っているのかとか、また、どんな生活をしてきたのかとか、そういう体験談みたいなのですよね、例えばそういうのを聞くと、10年とか20年ぐらいの感じで。

それで、私も当事者会に出てみて分かったんですけども、例えば発達障がいでなかなか社会に適応できない人の話を聞いてみると、自分のアイデンティティを獲得するのにすごい時間がかかっているんですよね。20歳ぐらいとか30歳ぐらいのときは自殺未遂とかリストカットばかりしていたけど、50歳過ぎて、やっと自分の発達障がいを受け入れることができ、自分らしい生き方をしようと思ったような話が聞けるのでね。そうすると、アンケートだけではなくて、そういう実際の例を、特に孤立・孤独とか、重層的支援の対象の方ってどっちかっていうと少数派なのでね。そういう少数派の方の支援をする場合には、少数派の方の体験談とかニーズとか、そういうのをきっちり押さえた上でやらないと、何か周りから見てこうだっていうだけでは支援になっていかないのではないかなと思うので、ぜひそういう、何人か協力してくれそうな人、私個人でも知ってますし、恐らく皆さんの中でそういう方、知っておられる方もあるので、そういう方の資料をここに載せると、もっと説得力があるのではないかなというふうに思います。以上です。

○加川委員長 ほか、いかがでしょうか。

よければ、ちょっと時間の事もありますので、2つ目に行って、また戻っていただいてもいいかなと思います。さっきの話で言っておられたこと、議題の2つ目にもかかっているところも多かったです。

では、2つ目で、次期計画の骨子案についてお願いします。

○佐々木係長 福祉政策課、佐々木より説明させていただきます。

42ページを御覧いただけますでしょうか。第3章、米子市及び市社協がめざす地域福祉の姿についてです。基本理念について、こちらは1次計画と同様に、「ともに生き、と

もに輝き、ともにつくる福祉のまち」です。この基本理念の下、基本目標、基本計画、具体的な取組が設定される計画の体系となっています。2次計画策定に当たっては、各種調査及び1次計画の検証より、現在の本市が抱える課題、市民からのニーズを抽出しました。

1次計画の検証から見えてきた課題については、2次計画においても引き続き課題解決に向けて取組を実施していきます。また、新たな課題、ニーズについては、各種調査から抽出したものを組み込み、計画を改訂いたします。

基本目標1、地域全体がつながり、支え合うまちづくりは、1次計画から引き続きですが、各種調査、国の動向から、孤独・孤立状態にある人を地域全体で支え合う体制づくりを重点項目として追加しました。

また、基本目標2、必要なときに支援を届けられる体制づくりについては、1次計画では、基本目標2は総合的な支援と適切なサービス提供の推進でした。取組内容や課題については引き継ぎますが、各種調査から相談支援体制の周知、充実が課題として挙げられたこと、そして、1次計画の検証からも支援体制の充実が課題として挙げられましたので、支援チームを中心とした支援の仕組みづくりを重点項目として掲げ、取組を実施することとしました。

基本目標3、未来へつながる人づくりにおいては、各種調査、1次計画の検証より、福祉人材不足への対応と各種学校との連携をより強めるために、福祉教育の推進を重点項目として掲げ、取組を実施することとしました。

これらの目標を達成するためにめざす体制として、3つのゴールイメージを掲げました。

44ページです。まず、1つ目、エリア区分と総合相談支援体制についてですが、1次計画では7つの総合相談支援センターを設置する方針でしたが、2次計画では、日常生活圏域ごとに支援チームを編成し、全市的な総合相談支援体制をめざすこととしました。

そして、ゴールイメージの2つ目、総合相談支援体制の中核となるチーム連携については、45ページに示す4職種が1つのチームとして、それぞれの圏域で支援に向かいます。それぞれの職種の役割として、青く囲われた部分で示しています。

3つ目のゴールイメージとしまして、46ページ、重層的な福祉圏域の設定と相談支援体制の整備について、市内に近隣・自治会等の圏域、公民館区域、日常生活圏域、市全域の4つの段階的な福祉圏域を設定し、それぞれの圏域での役割と機能を発揮しながら、相互の圏域の連携を図ることによって、地域福祉活動や相談支援体制を重層的に機能させ、地域福祉を推進します。

それぞれの福祉圏域での支援体制について、47ページで示しています。近隣・自治会等の圏域は、日常的な見守りや交流、災害の支え合い活動を実施する最も身近な圏域です。公民館区域は、住民主体の地域福祉活動や様々な団体との協働の中心となる圏域です。日常生活圏域では、総合相談支援体制の中核を担う支援チームを設け、担当地区の相談を受け止めます。特に、各地域包括支援センターと一般相談支援事業所とは緊密に連携を取り、また、それ以外の関係機関等や団体とのネットワークを構築し、複雑化、複合化した課題の解決を図ります。市全域では、日常生活圏域まで上がった課題の支援方針を政策として支援を実施する体制を構築します。

続いて、48ページですが、この図は総合相談支援体制のゴールイメージを表したものです。2次計画では、めざす体制として、支援チームを核とした多機関による支援体制を構築して支援に向かう、そして、既存の制度では解決できない課題について、政策決定の場で協議され、政策として事業化し、支援を行うというところです。48ページ中段に、多機関協働による支援体制と記載され、支援機関全体を覆うように黄色い四角で包含されているところがございます。これは、ここに含まれている機関全てが課題について連携し、必要に応じて会議を実施することを示しています。さらに、この多機関協働においては、市職員及び市社協の地域福祉活動支援員で構成する支援チームが中心となり、支援を実施します。

住民の方の個別課題について、既に関係ができている相談先であっても、そうでなくても、どの機関でも構わないので、この黄色い四角で包含されているところで相談を受け止める、仮に相談した先の機関が相談内容について専門分野でなくとも、支援チームと連携することで支援につなげることを、そういった体制を構築することを示しています。そして、相談先や連携先で支援に向かうことが困難な場合については、既存の制度での解決を図ることができないかを、関係機関が集まり、重層的支援会議を実施して、具体的な支援方針を決定します。

また、地域課題について、地域住民同士の話し合いによる解決が難しい場合、個別課題と同様に、この黄色い四角で包含されている機関が相談を受け止め、課題に応じて重層的支援会議を実施しますが、その中でもなお、既存の制度では解決が難しい課題については、地域福祉庁内検討会議で新たな支援策について検討します。

新たな支援策については、その都度有識者や関係機関と協議を重ねて、政策案を組み立てていきます。ここで挙げた課題に対する政策案は、政策決定の場で協議されて、事業



化という形で具体的な支援の方針が決定します。

このように、個別課題であっても、地域課題であっても、最後まで支援につなげることができる体制を構築していくことを2次計画における総合相談支援のゴールイメージとしました。

続いて、49ページは、計画の体系図になっています。先ほども御説明いたしましたが、基本理念は変更なし、基本目標は2つ目、必要なときに支援を届けられる体制づくりについて、先ほど説明したとおり変更しました。1次計画では、17の基本計画のうち、1つの基本計画を重点項目として取組を実施してきましたが、2次計画では、基本目標それぞれに重点項目を設定し、取組を推進します。49ページの基本計画の赤い四角で示した部分、こちらが重点項目です。こちらの基本計画において実施する各取組については、次回の委員会で報告予定です。

事務局からの説明は以上になります。

○加川委員長 ありがとうございます。さっきの御説明、49ページでは、計画のおおよその柱を御説明いただいたというのが1つ、それと48ページ、前の何ページかはポイントになるところです。総合相談のこととか、圏域のこと、地域福祉のエリアをどうするかとか、そういう話だったかと思います。

全体のことでいいと思いますし、ここのことでも構いませんので、御意見、御質問いただければと思います。

○井上委員 重層的支援とか孤立、孤独の対象の方に対してですけど、私も1年ぐらい前は適切な支援を届けるっていうふうに思っていたんですけど、1年ぐらい、いわゆる当事者と言われる方の話を聞いてみると、どうも違うなど。結局、さっき言った計画の中で42ページ、必要なときに支援を届ける体制づくりの中で、やっぱり考え方として、特に疎外感とか孤立感を感じている人の場合、一番まずいと思うのが、支援する側、される側という関係が一番まずいと思います。だから、そういう人の支援をするとき、つまり疎外感とか孤立感を感じている人の支援をする場合、一番大事なのは、対等な関係をどうつくるかというところがまず肝要で、対等な関係をつくることによって、両者の信頼関係は生まれると思います。

支援者と被支援者という関係の中では信頼関係は、とても生まれにくいと思います。つまり、支援者と被支援者という感覚というのは、どうしても上下関係みたいになってしまうのですよね、上、下みたいな。それは当事者と呼ばれる人に通じてしまいますから、非

常にまずいなというように思います。

それで、基本的に大事だと思うのは、そういう孤立感とか疎外感を感じている人々と信頼関係をつくって、様々な課題に共に取り組むという、こっちが解決してあげるんじゃないくて、共に取り組む姿勢というのが、この共に取り組むというのが多分伴走支援ということになると思うんですね。

だから、その辺ですね。やっぱり非常にまずいなと思うのは、支援者と被支援者という関係が前面に出るのはとてもまずくて、伴走支援というのはやっぱり横の関係でやっていく、共に課題を解決するというスタンスだと思います。

それで、発達障がいの方や当事者と呼ばれる方も、実は多くの方は社会のために役に立ちたいと本当は思っているのですが、その方法がよく分からないというような感じですね。または、それが分かるのにすごい時間がかかるというような感じなので、だから、そこら辺のところ、要するに様々な課題に共に取り組むみたいな、そういう視点を入れていただきたいなというように思いました。以上です。

○加川委員長　ありがとうございました。

どうしても最近、総合相談とか重層をやっていると、個別支援というか、専門職の話にどうしても引き込まれちゃうんですけど、例えば民生委員さんとか地区社協の方に意見いただければと思うんですけど、辻谷さん、いかがでしょうか。

○辻谷委員　民生委員の立場で来ています、辻谷です。実は、民生委員ではありますけれども、主に高齢者の方の、独居の高齢者の方の支援がメインでして、そういう情報はしっかりといただくんですけども、ほかの発達障がいでも困っていらっしゃるとか、孤立していらっしゃる、家族はいるけど、孤立していらっしゃるとか、色々な複合的な方の情報というのがまず民生委員には来ない。地域の身近な相談相手とはなっていますが、民生委員も仕事を持っていたりもするので、なかなか身近にもなっていないというのが現状で、その辺、深田さんも民生委員をなさっているし、山下さんもいらっしゃるので、皆さんは身近な相談相手かもしれないですけども、なかなか身近でそういう御相談を受けるということが現実としては難しいなと感じています。

今、こういうようなお話を聞きながら、各地域に今、健康対策課から健康相談、保健師さんが毎月公民館に出てこられて、地域の方がいらっしゃるのかしらと思ってはいるんですけども、現状分からないですけども、いつでも、どんな相談でも話し相手でも来るよというものがもっと身近に公民館単位であれば、もうちょっと掘り起こしもできるんじゃない

いかなというように、今、お話を聞きながら感じました。

深田さん、民生委員の立場で、いいですか、回しても。

○深田委員 深田です。民生委員で回ってきましたが、保健推進員っていうのもしてまして、実は啓成校区で、保健師さんが1か月に1回来てくださるっていうのをやっているんですが、参加者は決まった数しか来ない。やはり公民館まで出かけるのが大変っていう高齢者の方、まさに高齢者対象になってしまうんですが、それで、赤ちゃんというか、子どもクラブみたいなのは定期的に児童委員がやっている部分は割と活性化しているというか、決まった人数ですが、もともと地域には、子どもの数が少ないので、必要とされている方は参加しておられます。ただ、高齢者とか、高齢と言うか言わないかぐらいの仕事を持っていらっしゃらない方にぜひどうぞと勧めましても、めったに来られないというのが現状ですので、一生懸命場所だけ設けても、意味がないというのは言い過ぎですけど、結局誰が参加したかといったら、委員ばかりみたいな形になるので、やり方をもう少し考えたほうがいいと思います。

○木村委員 結構高齢者の方、公民館来られないという話だったんですけど、私、以前、最近はあまりやってないんですけど、公民館で講演やっていたこともありまして、啓成公民館にも行かせていただいたことあるんですけど、公民館大学とか催し物をすると、本当、ぎっしり来られるんですよ、すごい来られるんです。なので、例えば、そういった公民館のスケジュールと合わせて、保健師さんが来られる日程とか組んだりして、講演が終わった後に、公民館大学終わった後に、こういった相談も受けられますよというセットでやっていくと、いろいろ周知も図れるのかなって、ふと思ったので、感想です。

○持田委員 淀江地域包括支援センターの持田です。先ほど民生委員さんのほうや、保健推進員さん、されているというところでお話を聞いたんですけども、出張相談ですよ、各エリアで、また、圏域の保健師さんが今、進めておられるというところで、4年前から、それに淀江、多分どこの地域包括支援センターもだと思えるんだと思うんですけども、一緒に席を並べてとか、別の部屋でということではあると思うんですけど、結構地域包括支援センターも一緒にその日に出かけたりということをしていただいています。実際おっしゃったように、まさにそのとおりで、この淀江でも、来られる方は本当にゼロのときもあれば、来られても、前回も来られた方、同じような方が来られているのが事実です。

今ちょっと木村委員さんのほうからお話が出たんですけども、何かイベントと併せてということでおっしゃったんですが、実際、うちの場合は、圏域の保健師さんがその日程

を組んではくださっているんですけど、何か公民館の、例えば体操教室があった後とか、いろいろな何かの教室があった後とかに組んでも、やはりなかなか来られないというのが現状です。それが淀江だけなのかというところもあるとは思いますが、いろいろな公民館だよりで知らせていただいたりっていうことももちろんずっとしてるんですけども、なかなか来られない。それで、地域によっては集会所、やはりエリアによっては、公民館まで出かけることも難しい、かなり距離があってというところもありますので、集会所で何度かしたこともあったんですけど、それでもやっぱり来られない。保健推進員さんが頑張っている人集めをしてくださったっていうこともあったんですけど、せっかくこういう機会を身近でっていうところでも、なぜ来られないんだろうっていうところがずっとやはり私たちも課題には感じていて、では、どういうふうにしたら来てもらえるのかっていうところ、本当、この4年目にしてもまだなかなかいい回答は得られないのが現状です。

やはり住民さんのほうが意識的なところで、困ってないことがないわけではないと思うのですが、なかなか相談がしにくいという何かあるっていうところを探っていく必要がもっとあるのかなっていうふうに思っていたり、資料を昨日読ませていただきながら感じたところなのですが、これが何でも相談、健康と高齢者に、地域包括支援センターなので、そういうものに特化したことではなく、何でも相談したいなところで、今支援チームっていうところでの体制もできるということですので、そういった、行政のことであつたりとか、身近でそういうことが公民館で月1回でも相談ができるような体制を取れば、もうちょっと人も来られるようになるのではないかなということも、昨日、資料を見させてもらって思ったところでもあります。

それと、今の「えしこに」の強化というところで、チーム制を採ってということなのですが、やはりタイムリーにそれを進めていかないと、どうしても11、もともとできるはずのものが、そういうチーム制での割り振りになったということで、いかにそこが関係者たちが相談があったときに、チームをうまく組んで、話を進めていけるのかなというところは一つポイントになってくるかなというふうにも思ったりします。

この計画についてですけども、この計画も、淀江3地区あるんですけど、やはり地区によって住民さんの個性、全然違います。それに合わせてどういうふうに、じゃあこの課題に対して、この目標達成してやっていくのかっていうところは、その地域性を十分に重視しながら、考えながら進めないと、なかなか実現は難しいかなというふうに思ったりもし

ます。なので、そこは関係者が一丸となって話し合うような機会を常に持ってやっていくことの大事さがあるかなと思っております。

一番、私が長く包括をさせていただいて思うことは、やはりまだ他人事なのですよね、この助け合っていくというか、つながっていくというのが。毎年在宅福祉員さんの会にも年度初めに出て、御挨拶もさせていただくんですけども、やはり皆さん、順番が回ってきたので役目だっているところで、3つ、今年度も私、出させてはもらったんですけども、その中で、在宅福祉員の役割とはっているようなところも話はされるんですけども、本当に淡々と進められて、月1回の見守り活動、それと年度末の助け合いのお弁当を配ったりするっていうような話だけで、30分で事が終わってしまったっていうような福祉員の会もあったわけなのです。結構、本年度は替わって、新しくなられた若い世代の方も多いエリアもあったので、そこに本当に役目的に会をやって説明をする、在宅福祉員の仕事はこれだからっていうところだけで説明で終わってしまう事務的なもの、すごく正直、悲しい思いをしたのが、今年ある地区であったのですけれども、いかに若い世代からつながっていく、助け合うっていう、昔のそういった気質を取り戻すかっていうところがネック、それにはやはり子どもの頃からの教育っていうのが本当に一番必要じゃないんだろうかということを思っています。

なので、学校でやはりそういった地域に目を向ける、人とつながる、助け合う、その教育をやはりもう、どんどん今からでも重視してやっていかないと、本当にこれから個の時代になるところで、助け合うという心自体、子どものうちからもう全然関心のないことになってしまう、すごく先、怖いことが起こるのではないかとということで危機感を感じていますので、長くなりましたけども、やはり我が事として考える、自主性、そういったところを、どういうふうに一人一人が持てるかなっていうところが一番ネックではないかなと思っています。

○加川委員長 皆さん、ここにおられる方は地域福祉をされている方ばかりなので、いろんな人が来ていいよというオープンな気持ちというか、マインドではおられるんですけど、何か来ないなっていうのは、悩みというか、そう思いました。

○徳岡委員 11番の徳岡です。私は、児童のほうにずっと長く関わってきて、社会的養護の子どもさんとその自立に向けてという中で関わってるんですが、今、皆さんのいろんな意見を聞いて、13ページだったと思うんですけど、高齢者、障がい者、子ども・子育てという分野の方向性、こちらの子ども・子育ての3行目に児童養護施設っていうふう

入れていただいて、これ非常にありがたいことですが、ここの文章を見ていくと、妊娠期からずっとですよ、子どもたち、そうなってくると、ここに児童養護施設っていうものを入れていただくのも嬉しいですが、もう少し大きなくくりとして、児童福祉施設とかですね、もっと障がいとかいろんな分野の子どもさんをここに文言として何らかの形で入れていただけると、非常にもう少し広がっていくのではないかなっていうことを一つ感じました。

それと、先ほど言われています、私も実際に当事者、18歳とか20歳で社会に出ていく子どもたちにずっと関わってますけど、本当に困っている人たち、子どもたち、自分で動けない、どこにも来る人が少ないと言われる、行けないんですよ。行けない、自分で動けない。ずっと見ていて、やっぱり一番大事なのは、伴走者、井上委員が言われました、信頼関係をまずつくらないと動かない、しゃべらない、それは多分子どもでも、高齢者でも、障がい者の方でも、そういう方が基本なのではないかな。そういう地域の中で声を出したくても出せない、出す勇気がない、力がない、そういう人たちをどうやってくみ上げて、地域で見守っていくかということだと。この計画、すごくいろんな視点からなされていて、こういう会議を持つとか、こういうふうな窓口をたくさんつくるとかってあるんですけども、いかにそこで、動く伴走者、実際に動ける人たちがどういう思いで、どういうふうに関わるかによらないと、多分救えないものがいっぱいある。

私は当事者としてやってきて、ずっと長く一緒に生活してきた子どもでも、困ったときって言えないんですよ、言うのに本当に時間がかかる。じゃあ、その言ったものを相談窓口につなげる、つないだ先の新しい人とまたつなぐのに時間がかかる。だから、そこら辺で伴走者というか、実際に動く人たちをどうやって育てて、どういうふうに確保をして、動いていくかっていうことが本当に必要だなっていうのを思います。

それで、井上さん言われましたけど、この計画が本当に素晴らしいものでよかったねで終わらないで、ここでこの計画に基づいてくみ上げられた人たち、くみ上げられない人もですけども、ゴールは、計画ができて、この計画が10年後にいい計画ができたではなくて、その先にいる人たちがこの計画によってどれだけ社会でうまく生活できているかという、そこまで見ていかないといけないのではないかなというように思います。

廣江理事長、ここにおられるんですけど、住吉と加茂と河崎でしたっけ、今、ずっと何年にもわたって、月1回会議をさせていただいている、何でも相談というのをずっとやって、月1回、包括の方とか「えしこに」の方も来ていただいて、話をしているのです。地

域の状況とか、自分たちの状況とか、何気ない、いろいろ話の中で、電話を持って、チラシも配らせてもらって、各家庭に何千枚でしたかね、各家庭に配らせてもらって、地域でやっぱり障がい、高齢、児童で連携持ってやろうって言っている、何か月に1件ぐらいです。ずっと毎日電話を待っている、でも、その1件がつながることによって、また広がっていく、そういう事の大事さっていうのはすごく感じながら、なので、この計画がただこうします、ああしますだけではなくて、具体的に、では何をやっていくかというところまで掘り起こされたものがもう少し見えてくるといいのかなというように思いました。

○永見委員 皆さんのお話を聞いていて、私も若者の就労支援の相談窓口にいるのですが、本当、直接本人が連絡してくるということは、まずなくて、大体支援機関の方からとか、ハローワークさんからの御紹介なので、自分自身も4月から責任者になったのですが、事務所にいることほとんどなくて、支援機関の方と話をずっとしていっているような状況です。

ちょっとお話を聞いていると、やっぱり困っている方と相談窓口をどうやってつないでいくかのような、マッチングするような方が必要だなというのをすごく感じていて、例えば7つの地域の中に、福祉の専門の方じゃなくてもいいので、コーディネーター的に自由に動き回れるような人とか、若いファシリテーターの方のようなものを置いていただいたり、あと、グレーゾーンだとか、普通の企業、8時から5時まで働くのが難しい方とか、どうしてもルールの中だとうまく合わせられない人も数多くいるので、そういった方となぐ方であったり、あとは、先ほどの資料の中にもありました、高校生とのワークショップをして、アイデアが出ました、実際にやる気のある若い方も結構いると思うので、じゃあ、それを実現、一緒にしようという大人がどれだけいるとか、何かそういった地域の中で、福祉分野の方だけではなくて、まちづくり分野の方も巻き込みながら地域づくりをしていかないと、本当に人が減る中で立ち行かなくなるというのは、自分たちの子どもの世代のときのことを考えると、心配な部分は多いので、まずチームづくりをどうするというのが、この計画の次の計画の中にも含めていただきたいなと思いました。以上です。

○山下委員 よろしいでしょうか、山下です。今までの皆さんの意見を聞きながら、ちょっと視点が変わりますけれども、この計画全体に対して、今、米子市のほうもデジタル化を進めておられると思います。電子申請がどんどん進んでいっていて、最終的にはペーパーレスを目指しておられると思うんですけども、そういうときに、こういった高齢者、それから困窮者とか孤立されている方とか、そういった方たちっていうのはますます取り残

されていく人になっていくと思うのですけれども、そういう誰一人取り残さないっていうメッセージがあるように、そこをどうデジタル化に、こういった計画も含めて乗せていけるのかっていうところを、行政の方だけでは、今の話聞いてたら、なかなか難しいよねっていうように感じます。とても今回の委員さん、いろんな企業さんがそれぞれの立場で関わっておられるので、その方のお力も借りたり、それから、もう度々出ています、信頼関係のある人にしかなかなか話をされないっていうのがもう分かってきているので、その伴走者、お困りの方の伴走者の方にもお手伝いいただいて、そういったデジタルの中にもそういった方たちを取り残さないでいけるような取組も一つ、全体的なイメージとしていただいたらなというように感じます。

○平林委員 すみません、平林です。15ページに米子市の現状と課題の、一番最初に人口減少っていうところがあって、人が減っていくっていう、それに伴う課題が、今後の計画でいくと、令和11年度までですかね、5年間でどういう課題が出てくるんだろうっていうようなことを想像しながら、何ができるんだろうっていうことを考えていたんですけど、対策としては、恐らく人が減るっていうこともあるでしょうし、人も減っているんだけど、つながりも減っていくっていうことによって、どんな課題があるのかなっていうのを思っていて。私も成年後見の相談を受ける中で、最近よくあるのが、身寄りがないということがよくありまして、身寄りってくくるとちょっと分かりにくいんですけども、例えば施設に入所するときに、連帯保証人つけてくださいとか、もちろん施設も、本人さんが支払いができなかったときに、誰か払ってくれる人がいないといけない、あとは、身元引受人、本人が亡くなった後に、その人の身柄どうするんだっていうようなことが求められたりとか、また、医療決定とかの、本人さんが判断能力があって、自分がどうしたいっていうことがあらかじめ決められていけば別なんですけども、例えば後見の類型になった、本人さんが寝たきりの状態になったときに、その決定を後見でできないから、親族に求めるのだけでも、誰もいないとか、全く関わりのない人が同意する、そのこと自体がどうなんだとか、また、あるいは本人が亡くなられた後に、最近もうちが受ける後見の方っていうのは、ほぼ火葬とか、納骨というか、遺骨をどこの墓にお願いするのかとか、何かそういうことが、やっぱり人が減っていると、人のつながりが減ってることによって、すごく相談として増えてきている気がします。

次期の計画の中で、参考資料6っていうところにいろんな項目が挙がっていて、ぱっと見たところでいくと、この辺りの身寄りっていうところはちょっとまだ弱いのかなという



ふうに思っています、やはり人が減るとか、人のつながりが減ることによって生じる課題、それに対して何をしていくのかっていうことや、そもそもそれが人が減らない仕組みとか、つながりが減らない仕組みをどうするのかっていうところ、その辺りがすごく、ここから5年間、人は減っていくっていうことが分かっているので、具体的に取り組んでいくことっていうのが出てくるのではないかなと思います。

あと、15ページ見ると、エリアごとに人口動態というか、分析もされているので、特に高齢化しているとか、世帯数が、単身世帯が増えているとか、そういったエリアで生じやすい課題みたいなことも、こういったエリアごとの分析の中で出てくるんじゃないかなみたいなことを思いました。

その対策としては、例えば何か、新たな受皿をつくるのかっていうのも一つだと思うんですけども、それにはどうしても人とお金が必要だったりもするので、受皿をつくるっていうこと以外でも、仕組みとしてやっていくっていうこともできるのではないかなと思っています。

一つ、最近でいくと、死後対応などに、身寄りがいない方は、米子市の福祉課と連携をさせてもらって、福祉課のほうで火葬をしていただくとか、そういったことがちょっと連携の中でできつつあったりもするので、例えば身寄りのない人の医療決定を、判断能力があるうちからしていくような仕組みとか、あるいは任意後見を使っていくような仕組みとかも、どんどん情報を伝えていたりとか、相談の中で連携をする仕組み、受皿をつくる仕組みみたいなことを、今後5年間というのは、そういう方が増えてくるのではないかなというのを感じております。

うちのほうもそういった課題意識がありますので、今年度から、さっきお話ししたような、身寄りの相談件数というのを計上するようにしていますので、どこかの機会で役立てていただけたらなと思っています。以上です。

○今川委員 改めまして、今日皆さんの御意見を伺っていて、先ほど講演会のほうで木村委員がおっしゃったように、たくさん来られた、ほかのイベントでは少ない、高齢者の方対象に対して運動したりとかっていうのが少ないという、で、一つ思ったことは、やっぱりニーズ調査の徹底が必要だなというふうに考えている、ニーズがあったからこそ、講演会にはたくさんの方が来られたんだと思うのですね。あと、来られていない理由っていうところがちゃんと明確に分かっているのかというところを疑問に感じました。今までと同じことをずっと継続していたとしても、どんどん時代は変わっていますし、状況も変わっ

ているので、その状況に合ったものを適切にこちらのほうから合わせる。だから、当事者の気持ちが生きていないと、ここはきっちり合っていないのかなというふうに感じています。

あと、先ほどデジタル化に関して、ちょうど今が移行期だというふうに私は判断していて、世代ごとに合わせた形でのアンケート調査であったり、書類の提出の仕方っていうのは幾つか方法を持っておくべきだと思うんですね。これを私のほうでは思ったこととして提案させていただきます。

○廣江委員 廣江です。皆さん、すごくお話しされてること、同じ方向を向いてらっしゃるなと思って聞かせていただきました。

45ページ、私、今回の提案の肝は45ページのゴールイメージ②だと思っていて、前回の計画では、これ、コミュニティワーカーとコミュニティソーシャルワーカーだけだったんですけども、そこに保健師さんと地域活動支援員さんが入ってきたということで、まさに先ほど永見さんがおっしゃったような、要望されたことって、ここなんですよね。各地区にコーディネーター配置されたらいいなっていうのは、この地域福祉活動支援員さんがその役割を担うことになっていますし、まちづくりの観点からは地域振興課の地域活動支援員さんが加わるということになりますので、まさに永見さんおっしゃったチームづくりがここでできているわけですね。

皆さんがおっしゃってた、相談の場所をつくっても来ないっていうのは、当然来ないだろうなと思うし、ただ、そういう場所も必要なんですよね。少なくとも来る人がいるところはやっぱり継続していただきたいし、やり方の工夫も必要なんですけど、やはりアウトリーチで出かけていくことが大事だし、情報も掴む上では必要になってきますので、この4者、前は2者でしたけど、この4者が違う視点から地域に出かけていくわけですから、まちづくりの視点、それから健康を保つ保健の視点、福祉の視点で、この地区をアウトリーチして網羅していただくということがすごく大事だと思います。

ですから、そういった意味で、この4者がちゃんとそれぞれの役割を理解して向かっていただくと、で、チームを組んでいただく、それによって様々な情報が入ってくると思うので、その情報を集約して、孤立を防ぐ方向で当たっていただく。

さらには、相談って、やっぱり知らない人ばかりのところに、集まりがありますから来て相談してくださいって言っても、やっぱり私も行きたくないですよね。知ってる人ばかりだったらいいんですけど、やっぱり地域活動支援員さん、まちづくりで、例えば買

物難民さんのためにこういうのやりますよとか、電球交換しますよみたいなところからでもいいと思うんですけど、顔見知りの方が来る中でぽろっと何か出てきたりすること多いと思うので、まさにそれも伴走だと思うんですよね。相談受けますよっていう人がぐるぐる回るんじゃないくて、近所の方が電球替えてあげるがんとか、元気にしとるかやっていう声も伴走だと思うんですよね、それが地域共生社会のめざす姿だと思いますので、そういう点。

あとは、皆さんがお話した中で、現状困っている人向けの対策と、それから、そういう人が発生しなくなるための予防の対策と、この2つに大きく分かれると思うので、その辺を意識して、また計画づくりを進めていけたらいいかなと思いました。

1点、最後に質問というか、48ページのゴールイメージ図、随分前回の計画と変わったのですが、この多機関協働による支援体制の黄色い真ん中のところですね、これらのところの、統括みたいなことを、以前の図では、上の基幹型機能というところにあったのですが、その統括、ここがうまくいくために、もしくはいってなかったらどうするかというような、マネジメントなども含めた機能はどうするのかっていうことが書かれていないなということと、以前はその基幹型のところに人材育成が入っていたのですが、今回、この図では人材育成が抜けているのですね。人材育成、どこが所掌して、どういうふうに取り組むのかということを図の中でもあったほうがいいのかなというように思います。

何度も申し上げますが、さっきのチームのところの人たちの人材育成をしっかりと取り組んでいくためにも、この間、人と地域とつながる研修やってきておりますが、まさにこの人たちがちゃんと参加して、もっと専門性を磨けるような研修内容にもしていく必要があるのではないかなと思っています。私からは以上です。

○青木委員 鳥取短大の青木です。私もちょっと視点を変えてなんですけども、あんまりこの米子市さんと関わる機会がなくて、どんなふうな地域や状況なのかっていうのが分からないまままでお話をさせていただきます。

まず、計画そのものが、今の現行計画はやはり「えしこに」をどうつくり上げていくかっていうところがすごく重点項目に挙げられているので、それはそれですごく進んだんだろうなというように思う一方で、次回の計画でもありますけど、地域をどうしていくのかみたいなのところ、最後のところですかね、1つ目の基本目標の地域全体がつながり、支え合うまちづくりとか、未来へつながる人づくりというところの辺りがよくできてるからあえて、あんまり取り上げられないのか、それとも「えしこに」に注力し過ぎて、少しそこ

が抜けてしまっているというより、ちょっと弱いのかというところが私には分からないので、34ページのところなど、第1次計画の総括として見ると、やはり基本目標の1－(1)、1－(2)、1－(3)辺りがどうしてもちょっとへこんでいるというところがあるので、この計画そのものは行政計画でもあり、それから社協がつくる地域福祉活動計画でもあるので、そちらのほうの地域福祉活動の部分での取組をどうしていくのかというところをもう少し忘れないでというか、行政だけ頑張ってもあれなので、地域の皆さんも共に頑張るというところが大事なことだと思いますので、その辺りがどうかというところは、今後また検討をしていくところかなと思います。

それから、それを踏まえて、各地域によって、地区によって、随分人が違うし、雰囲気も違うしっていう話が出ていましたけども、そういう面では、10ページのところにある各地区版の活動計画なんかをつくって、その地区ごとでどうしていくのかという部分もまた、この先のステップにあるかなと思いますので、今回の計画そのものが全市的にどういうふうな取組をしていくのかという大きな方向性というか、目標を定めていくというところで、各地区については各地区で、じゃあ、その実態に合わせてどうしていくのかというところで二段構えにしていくのがいいのかなと思っています。

あと、先ほどから、子どもの部分の視点がちょっと弱いんじゃないというところもありましたよね。私もそれは感じていて、例えば、アンケートを今からさらにもう一回することは難しいと思いますので、今、こども計画をつくっておられるのかな、まだ現在進行中ですか、あと総合計画とかも今多分つくっておられる最中ですかね、というところ辺で、いろんなアンケートをされているんじゃないかなと思います。そういったものもひとつ参照しながら、特に子どもの部分とか障がいのある方の部分とか、ちょっと抜け落ちやすいようなところについてはそういったところで補強をしながら、どんなことを考えておられるのかということをもう少し拾っていく必要があるかなというふうには感じました。以上です。ありがとうございました。

○井上委員 さっき話合いの場みたいところに人が出てこないという話だったですけど、それはやっぱり話合いの場とか連携の場、協議の場というふうに設定するから人が出てこないだけで、例えば地域カフェとかね、カレーを食べる会とか、飲食を前面に出して、参加しやすいような形にしたら来られるので、参加したところで、その後で、では、カレーを食べた後に何か世間話をしようかという中で、そういう中に相談ができる人がいるという形がいいと思います。

それから、自分が参加する立場になったら、いきなり話合いの場に出てこいと言われても、いや、そんな難しいところ出ないというように思っちゃうのが普通なので、要はハードルを下げたらどうかなというふうに思ってます。以上です。

○加川委員長 ありがとうございます。すみません、ちょっと時間も超過しているので、皆さん、おっしゃりたいことはまだまだあると思うのですが、これぐらいにしておきたいです。

最後、青木副委員長が言われたのはそのとおりで、どうしても重層をやると、面白いというか、熱中してしまいます、いろんな課題が入ってきて、市民の人が助かってよかったねっていうように、どうしてもそこに力が入りがちなので、やはり言われたように、本来の地域福祉計画というか、最初の原点はやっぱり住民参加で、地域の人みんなで福祉をつくるというところなので、そこはしっかりまた立てていただければというように思いますし、法律の106条の4ですか、8ページのところにも、総合相談をやるというのと住民参加を支援するというのは両立しているはずなので、そこは、また次回以降のところで反映させてもらえたらと思います。

平林さんも言われましたけど、私もどこかで言おうと思っていたんですけど、もし次の計画で新しいところを盛り込むとしたら、一つは身寄りのない方を、どうするかというところを入れるのが大事だと思います。

もう一つ言うと、今日の議論でもありましたけど、何か、みんな参加してくださいって言っても、なかなかなんていう話もありましたけど、つまり、地域福祉やっている人はすごくいろんな人に呼びかけているのになって私も含めて思っているのですが、やっぱりどうしても外れている人がいるのです。どんな人が外れているかと、いろいろありますけど、外国人の問題とか、LGBTの問題とか、いわゆるマイノリティーの人ですね。なので、そういう意味では、本当はみんな同じ住人とか市民のはずですけど、どうもそうは見られていなかったり、本人が疎外感を感じている、井上さんが当事者っていうこともおっしゃいましたが、そういった方を含めてどうつくるかっていう、マイノリティーとか少数者の方をどう包含するかっていう項目は一つ入れるといいんじゃないかなというように思います。というのが、今日の議論も含めて思ったところです。

すみません、ちょっと時間超過しているので、3の議題は以上にしたいと思います。

4のその他が何かありますか。

○谷口主任 皆さん、本当に熱心な御審議ありがとうございました。いただいた御意見は

参考にさせていただきまして、また、次回の委員会で御指摘いただいた点も含めて、資料のほうを訂正して御提示させていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

事務局のほうからなのですが、今日、机上配付させていただいております参考資料、1から6についてです。

まず、本日の委員会で使用してきました資料という分厚い冊子の25ページから32ページまで、各種調査結果のまとめという形で説明をさせていただきましたが、今日机上に配らせていただいております参考資料の1から5までが各調査結果の詳細になっております。参考資料1から3が総合相談支援センター「えしこに」についてのアンケート調査結果ですが、3種類実施しております。市民向けの調査結果が参考資料1、福祉専門機関向けの調査結果が参考資料2、相談業務に従事する市職員向けの調査結果が参考資料3と3冊になっております。

続いて、地域福祉活動支援員、コミュニティワーカーをテーマに行いました地域団体代表者との意見交換会の報告資料のまとめが参考資料4、高校生向けに実施しました地域福祉ワークショップで出された意見の報告資料が参考資料5となっております。大事なところは今日の資料の中にまとめてはいるのですが、またじっくり読んでいただけたらなというように思っております。

最後に、参考資料6、次期計画の取組（案）ですけれども、こちらは次回の委員会で本格的に議論をする予定の、今日は17の各基本計画までを提示させていただきましたけれども、その下にくっついてくる個別の取組項目の項目名のみ、今日は頭出しという形でお配りをさせていただきました。あくまで現時点のものでして、内部でさらに検討を重ねる必要があるものなのですが、次回に向けての参考資料という形でお示しさせていただきましたので、今の時点ではこんなものを考えていますと、これをさらに中で詰めて、次回はきちんとした資料として御提示をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

○加川委員長 ありがとうございました。

それでは、次第でいくと、3と4が終了でしたので、私のお役目はここまでということで、以上にしたいと思います。皆さん、熱心に御議論いただいて、ありがとうございます。

それでは、事務局にお返しします。

○佐々木係長 加川委員長、ありがとうございました。

では、これにて本日の委員会、終了となります。皆様、長時間にわたり、御議論いただき、ありがとうございました。これからどうぞよろしくお願いします。